

神戸市生活保護医療扶助関連事業実施計画 (データヘルス計画) 第2期概要版

1. データヘルス計画とは

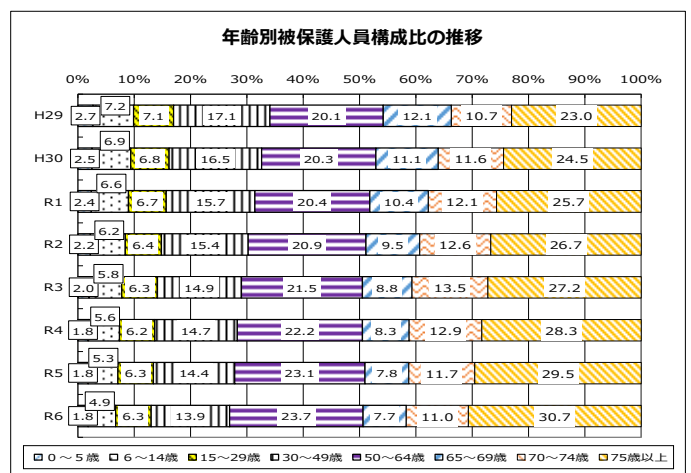
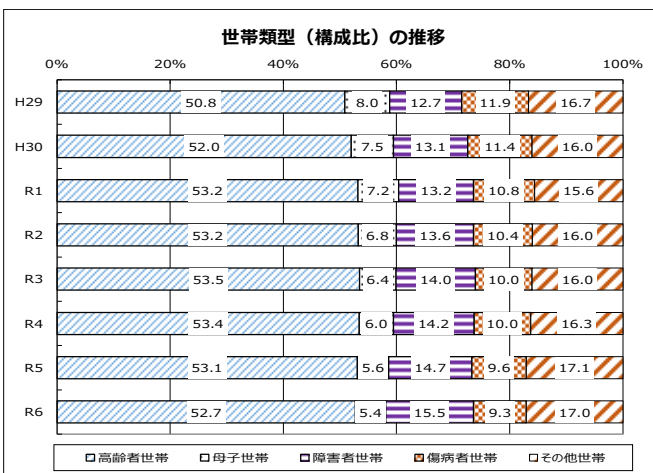
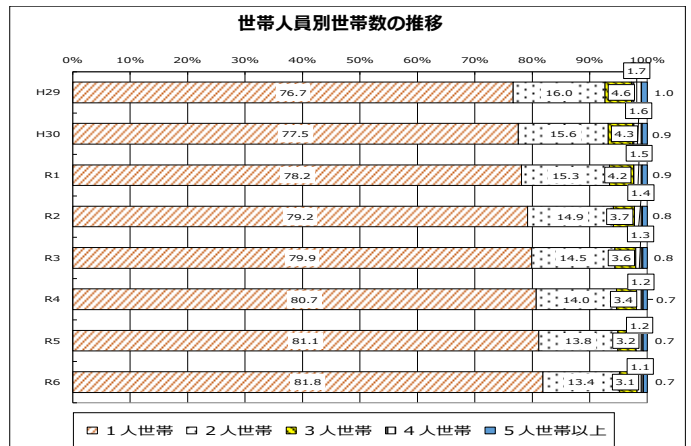
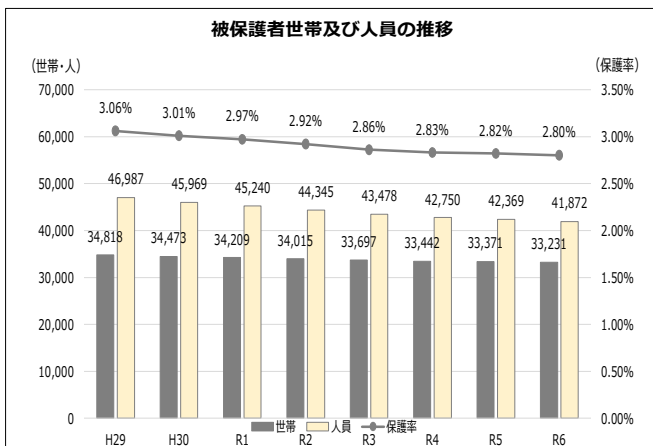
神戸市生活保護医療扶助関連事業実施計画(データヘルス計画)は、福祉事務所が生活保護受給者のために、健康・医療情報等の取り組みを分析し、きめ細かな健康管理支援等が実施できるよう体制を構築し、課題抽出とその解決に向けた事業を計画・実施することで生活保護受給者の健康や生活の質の向上に繋げ、医療扶助費の適正化を目指すものです。

第1期計画は、令和元年度に策定し、令和4年度に中間評価、令和7年度に最終評価及び第2期計画の策定をしました。第2期計画は、令和8年度から令和13年度までの6年間としています。

2. 神戸市生活保護の状況

<神戸市生活保護における被保護世帯・被保護者の推移>

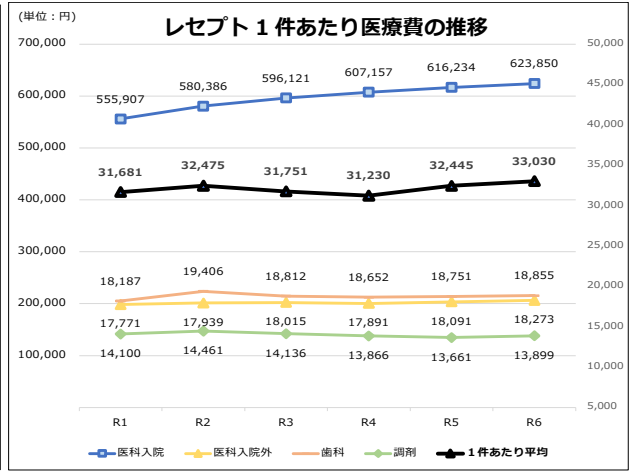
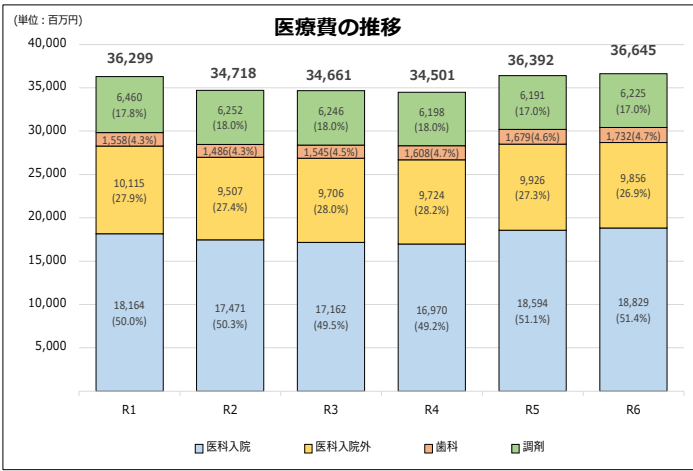
神戸市の令和6年度の被保護者世帯は33,231世帯、人員は41,872人であり、保護率は2.80%となっています。被保護者世帯、人員、保護率ともに平成29年以降、減少傾向となっていますが、1人世帯割合の上昇、75歳以上の被保護者人員割合の上昇などがみられます。



<医療費の状況>

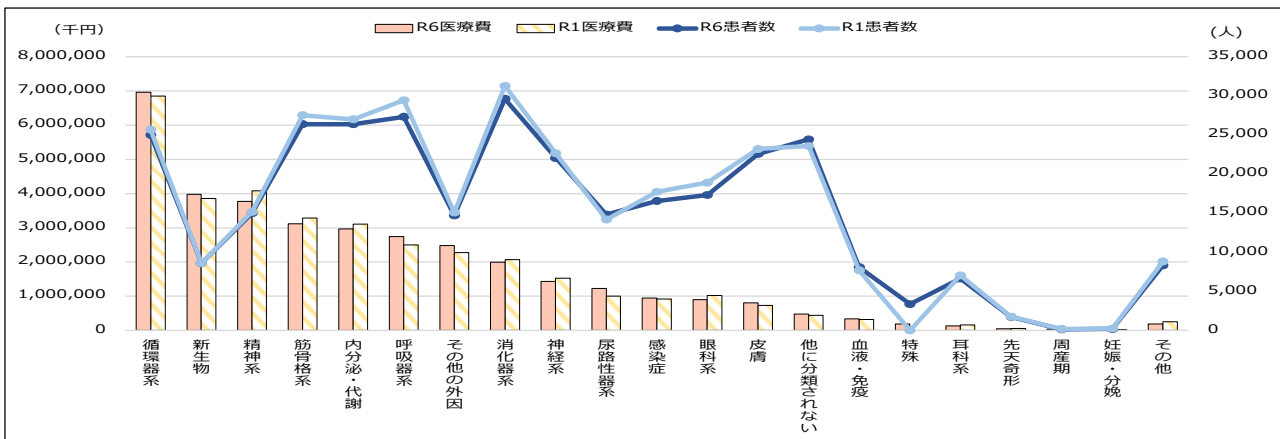
医療費は令和元年度と比較して増加しており、内訳では医科入院が増加しています。

レセプト1件あたり医療費の平均は32,000円前後を推移しており、内訳では医科入院が増加傾向です。



<疾病の状況>

疾病大分類別でみた医療費（他公費等含む）は、令和6年度と令和元年度を比較すると循環器系、新生物、呼吸器系、その他の外因にて増加傾向であり、精神系、筋骨格系、内分泌系で減少傾向でした。

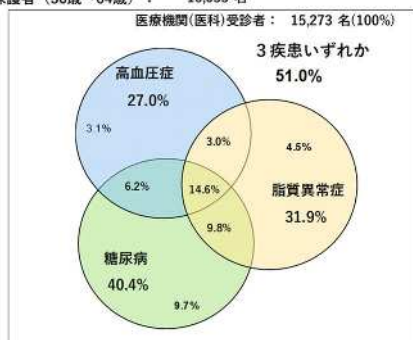


<医療機関受診の状況>

30歳～64歳の被保護者の医療機関の受診状況については、令和6年度において生活習慣病の3疾患（高血圧症・糖尿病・脂質異常症）での受診割合は55.0%でした。令和元年度を比較し全ての受診割合が上昇しています。

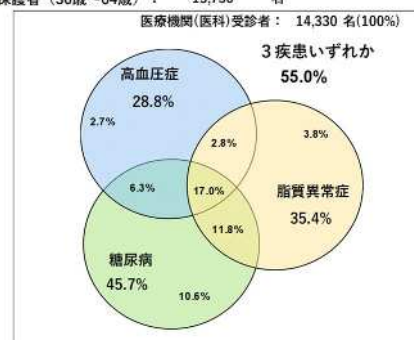
令和元年

被保護者（30歳～64歳）： 16,033名



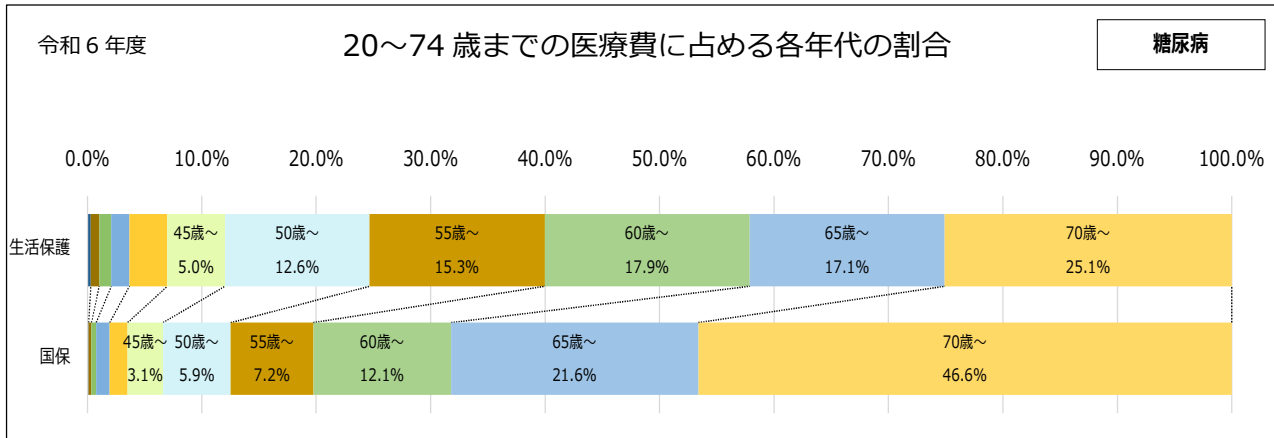
令和6年

被保護者（30歳～64歳）： 15,730名



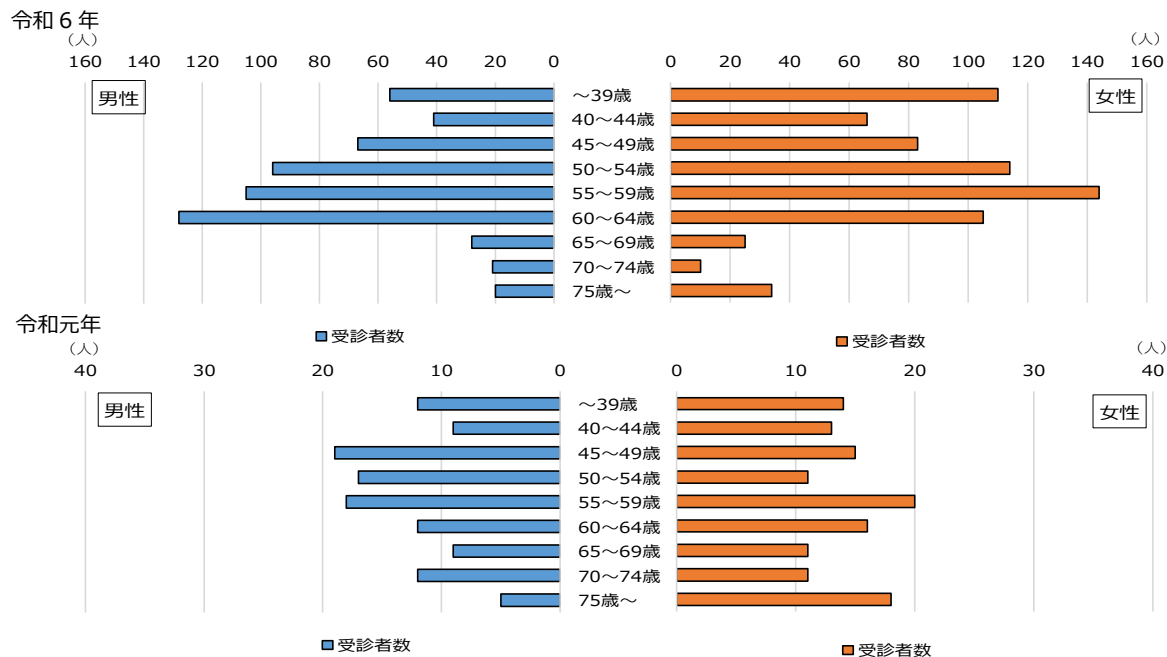
<主病名が生活習慣病（糖尿病）のレセプト 年代別割合>

20～74 歳の当該疾病にかかる医療費総額を 100%とした場合の年代別医療費割合を示しました。令和 6 年度の糖尿病医療費総額における 20 歳～60 歳未満の割合は約 40%を占めており、国保の約 2 倍となっています。、生活保護では、若年期から医療費の負担が相対的に高い傾向が見られます。



<特定健診の状況>

令和 6 年度の健康診査受診者数は 1253 人でした。令和元年度 242 人と比較し大幅に増加しています。女性の受診割合がやや多く、年代別では 50～64 歳の受診者数が多い傾向です。



3. 現状・課題と今後の対応

現状・課題

- ・被保護者の単身化と高齢化の進行
- ・医療費の高騰と精神疾患・生活習慣病の重症化
- ・若年層における生活習慣病の増加、生活習慣病併発者の増加、糖尿病の重症化

・慢性腎臓病（CKD）リスクの増大と健診有所見者の増加	
取り組みの方向性	対応する事業
■健康診査 ・被保護者の健康状態の把握のため、健診受診者数を増やしていく必要がある。	(1) 健診受診勧奨
■生活習慣病予防 ・循環器疾患や脳血管疾患などの発症を予防するため、糖尿病・高血圧などの生活習慣病の重症化を防ぐため早期受診を促す。 ・HbA1c 有所見者が約6割を占めるため、人工透析予防の観点からも糖尿病対策は重要である。 ・糖尿病・高血圧・脂質異常症を併発している者の割合が増加、また慢性腎臓病リスク者の割合も増加しており、重症化する前に、生活習慣改善に取り組む必要がある。 ・高齢者単身世帯が増加していると思われるため、個別性を重視した保健指導を実施する。	(2) 医療機関受診勧奨 (3) 生活習慣病重症化予防

4. 計画に基づく保健事業

第2期計画においても、引き続き、以下の保健事業に取り組めます。

(1) 健診受診勧奨

事業名	健診受診勧奨
目的	健診受診率の向上による生活習慣病発症予防、早期発見・早期治療による健康寿命の延伸
目標	生活習慣病の患者数の減少
事業内容	健診制度の周知、重点勧奨対象者への健診受診券一斉送付及び健診受診勧奨
対象者	生活習慣病の治療中の方を除く全被保護者（うち重点勧奨対象者：次のすべてを満たす対象者①30～64歳②社会保険、更生医療の適用者以外③施設入所者、長期入院者以外）

(2) 医療機関受診勧奨

事業名	医療機関受診勧奨
目的	健康寿命の延伸、自立に向けた健康管理
目標	適正受診による重症化予防
事業内容	健診結果「要医療」者への受診勧奨、治療中断者等への受診勧奨
対象者	健診の結果「要医療」と判定された者及び、治療中断者（次の①～②いずれかに該当）の内、ケースワーカー等が受診勧奨が必要と判断した者 ①糖尿病の投薬治療を受けており、高脂血症、高血圧の傷病名があるが直近の4か月以上で当該疾病のレセプトがない者、②糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）の病名があるが、直近の4か月以上で当該疾病のレセプトがない者

(3) 生活習慣病重症化予防

事業名	生活習慣病重症化予防
目的	健康寿命の延伸、自立に向けた健康管理支援
目標	介入による行動変容率100%
事業内容	生活習慣病重症化予防の対象者の把握、保健指導が必要な者への対応、生活習慣病の重症化予防のための指導に関する研修
対象者	主に糖尿病性腎症及び慢性腎臓病の者、健診結果から生活指導や保健指導が必要だと考えられる者、治療コントロール不良者

神戸市生活保護医療扶助関連事業実施計画（データヘルス計画）概要版

作成：神戸市福祉局くらし支援課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 電話：078-331-8181（代表）